

曹洞宗東北管区教化センター

広報

第66号



発行:平成30年2月

巻頭特集

教化活動ポスターについて

第8回

被災地のお寺は今

福島県の現状

法話

土地草木牆壁瓦礫皆仏事を作す

教化センター布教師 北村暁秀

平成29年度 行事報告

青少年教化指導者研修会

布教講習会

第48回 教化フォーラム

特派布教と青森県伝道車巡回布教

曹洞宗婦人会東北管区研修会

平成29年度 禅をきく会



SOTO ZEN

曹洞宗東北管区教化センター

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL.022-218-1381 FAX.022-218-1382

<http://soto-tohoku.net/> e-mail: kyouka@seagreen.ocn.ne.jp

曹洞宗東北管区教化センター 教化活動ポスターについて

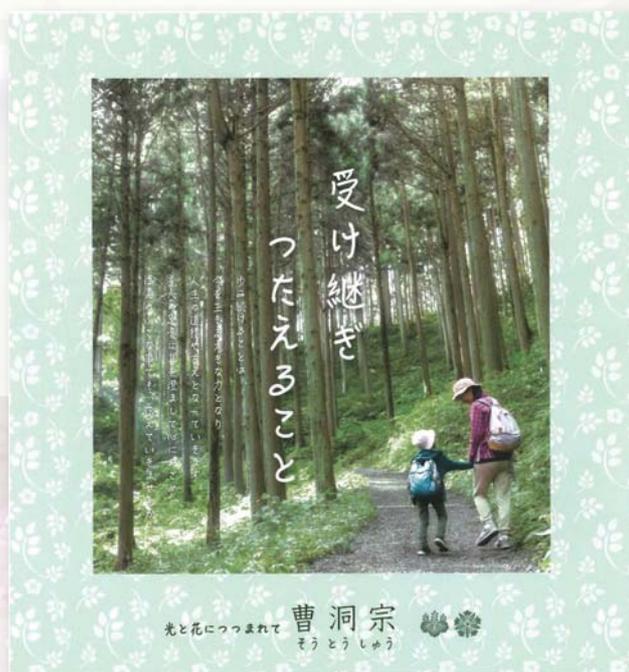
このポスターは、「平成 29 年度 布教教化方針」に基づき制作いたしました。

【ポスター制作コンセプト】

光と花のある 日常的な暮らし

SLICE OF LIFE
スライス オブ ライフ

日常の生活を想定して、生活の一部を切り取ります。
日常の暮らしの中に曹洞宗のお寺が存在し、
その教えや目指すものは、身近にあることを感じてもらいます。
構図には、「光」と「花」(フレームデザイン)を取り入れ、
道元禅師と瑩山禅師の教えを「光」と「花」にたくし、感じていただけるようにしました。



鹿狼山(福島)

ポスター ①

■制作意図

「相承の教え」の普及に努める。檀信
徒でも理解している人が少なく、
教えをきちんと伝えていく。

一仏両祖の御教えは、祖師方に受け継がれ広まってきました。
このポスターでは、親子(家族)で歩く姿を、先人達の歩みと重ね、緑に囲まれた山道を親子が会話をしながら
一歩ずつ登っていくイメージで、親から子へ伝えていくことの大切さに気づきを与えます。

巻頭特集

Q&A

Q このポスターで何を伝えていくのですか？

A 平成29年度布教教化方針を5種類のポスターで表現し檀信徒をはじめ、お寺にお参りされる多くの方々に、広くその意味を感じ取ってもらいたいと思い作成しました。

Q ポスター制作にあたり、広告代理店の協力を頂いたそうですが、その意図はどういったことですか？

A 教化センターではこれまでもより広い年代の方に伝わるような布教教化の方法や内容を模索してきましたが、専門の方からの意見

ポスター②

■制作意図

ともに喜びを分かち合える平和な社会の実現をめざします。
人びととの出会いの中で菩薩行を実践していきます。



津龍院(宮城)



被災地の海辺で遊ぶ姉弟。2人が手をつなぐ姿は、まだ震災の傷跡が残る人びとに寄り添い、心の支えとしての菩薩行につとめることをイメージし、その支え合う姿は互いに生きる力と喜びを表現します。

また、2人がつないだ手は、平和の象徴であり相互理解と協調を表現します。

背景の海辺の風景は、東日本大震災の被災地の沿岸部をイメージさせ、東北管区教化センターの「祈りの道」等の取組みの主意との親和性を高めます。

Q&A

をもらい、若い年代の方にも親しみやすい内容を検討しました。

Q なぜ変わったサイズのポスターなのですか？

A このポスターは一見正方形にみえますが縦横比が異なります。八端版はつたんぱんというサイズで座布団と同じ寸法比になっています。八端版はお寺の和のイメージを表しています。

Q 写真を囲んだ花や草の模様のフレームにはどのような意味があるのですか？

ポスター③

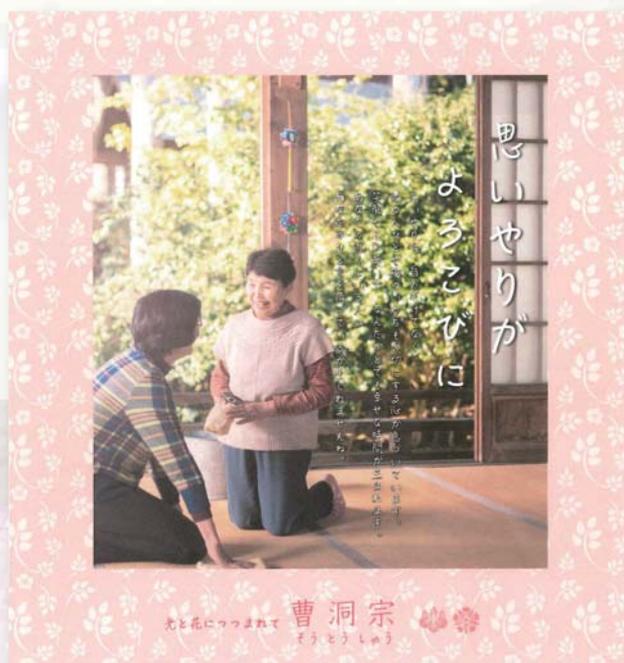
■ 制作意図

孤立する人びとと向きあい、支えます。

making



同慶寺(福島)



お寺の境内での掃除の様子。

震災後、お寺の呼びかけで避難していた人びとが集まり、交流する場が出来ました。

清掃活動を通して、震災で孤立しがちな人びとが顔を合わせることで、お互いを思いやり、ふれあい、よろこびと笑顔を育みます。

高齢化社会で孤立する高齢者が増える中、お寺が人と人を結びつけ、思いやりを育み、支える風景を描きます。

巻頭特集

A はったんぼん 八端版が安定して見えるような工夫と、若い世代の人たちの目にも留まるような、これまでになかったデザインを考えました。

Q ポスターをどのように掲示したらよいでしょうか？

A 本堂や掲示板に一枚ずつ季節に合わせて貼ってもいいですし、スペースがあれば本堂や客殿に5枚並べて貼ってもいいかと思えます。ポスターに同封した説明書には、わざと互い違いに貼り、檀信徒の目を引かせる方法も提案しています。

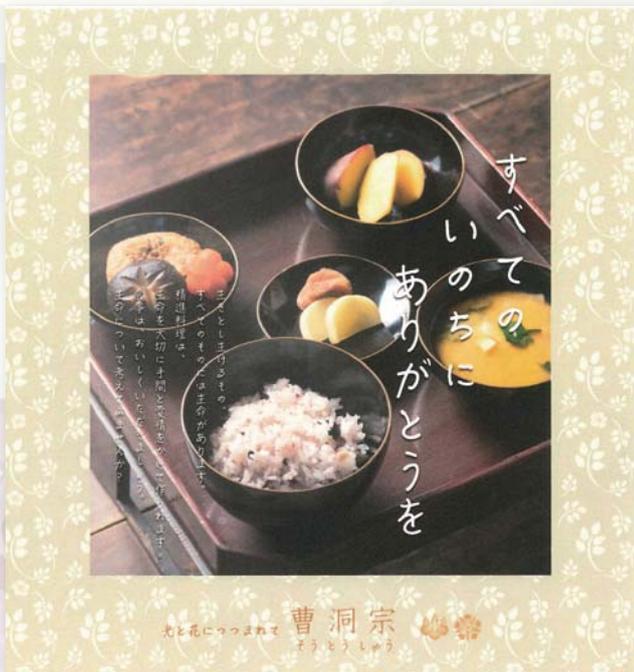
ポスター④

■制作意図

「いただきます」の視点から、食材も生けるものとして、精進料理をテーマにしています。



正法寺(岩手)



「生」の根本を支える「食」というものに立ち返ります。

「精進料理」の基本は、目の前にある食材に手間と愛情をかけ、食事をできるだけおいしく、そしてありがたいことにある。

生きとし生けるもの。

すべてのものには生命があり、食材の生命に感謝し、その生命を大切に精一杯生きる。食事を通じて、作る人と食べる人が心を通わせる。精進料理が問いかけているのは、そうした生きる姿勢です。

Q&A

Q 撮影に参加してどうでしたか?①

A 偶然にも撮影場所は私が子ども
の時に来たことがあった山!

そこで思いもがけず、子どもと教
化ポスターの撮影。何か不思議な
仏さまのご縁を感じました。

天気がすぐれず、日を改めて二
度の撮影は大変でしたが、とても
貴重な経験と気づきをいただきま
した。

Q 撮影に参加してどうでしたか?②

A ポスターのモデルということ
朝からとても緊張していました。

でも、和尚さんの優しい笑顔を見
たら肩の力がすっと抜けて撮影に
のぞむことができました。

ポスター⑤

■制作意図

寺院を地域社会の「絆を深める場」に
活かせるような、身近に感じてもらえる
ような雰囲気の様子を描きます。



長泉寺(山形県)



お寺は、昔から人びとにとってはとても身近な存在です。

遊び場でもあり、なにかあれば集う場所でもあり、住職は相談役でもあり、お寺は地域コミュニティの大事な場所です。お寺の軒先に、いつも掃除をしてくれる若者と住職が集い談笑しています。

少し敷居が高いイメージを持つ人びとに対して、気軽に集える場所であり、コミュニティの中心になる場所であることをイメージさせます。

日だまりのお寺の軒先の住職。日常に馴染んだお寺の風景を切り取ります。

【撮影協力】 同慶寺・鹿狼山(福島) 津龍院(宮城) 正法寺(岩手) 法光寺(青森) 長泉寺・如法寺・蔵高院・新庄東高校(山形県)

統監あいさつ



「墓じまい」一考

曹洞宗東北管区教化センター 統監 高橋 哲 秋

曹洞宗東北管区教化センターは、皆様に支えられて一昨年12月に開設40周年を迎えることが出来ました。

これからも本部布教を軸に、現代社会に即応した東北の布教を常に忘れずに、事業を展開して参ります。

今後とも関係諸老師・ご寺院様のご法愛ご協力賜りますようお願い申し上げます。

コミュニケーション崩壊と貧困

東日本大震災から満7年を目前にしてハード面で復旧した地域もある中、土盛りなどで全く景色が変わった場所、未だに被災時のまま手つかずの所などがあります。東京電力福島第一原発事故による帰還困難地域の避難者は二万四千人もいます。

震災以後も人の知恵や力で乗り切ることが出来ない災害が頻繁に各地で発生しています。

加えて子供や若い世代の貧困が社会問題になるほど経済の格差社会となっています。

また、十数年前「無縁社会」現象を取りざたされ、この頃から家族葬や直葬が行われるようになり、

更に、4年ほど前に「墓じまい」が取り上げられました。若者の貧困が親世代の「子どもに迷惑をかけたくない」という気持ちに拍車を掛けたのが要因になったといわれます。

最近、「墓じまい」の相談に来る檀信徒が出てきました。

「墓じまい」の理由は「後継者がいない」「後継者が遠方にいるので改葬したい」という方がほとんどです。

中には、寺への護持会費や施食会や大般若祈祷会・年回法要などが本音のように感じられることもあり。永代供養料を一緒に納めて、今後、お墓や菩提寺への気遣いをなくしたいという気持ちからだと思えます。

旧墓の墓じまい

私の住んでいる地区には旧墓（きゅうはか）といって、江戸時代に設けられたであろう持ち主不明のお墓が各所にあります。血縁ではないが、墓地を粗末には出来ないというお気持ちで、現在はその土地の所有者が管理しています。その方々も、「農地にした

い」や、「自分以外に管理する人がいない」などの理由で相談に来る方がいます。その場合は、寺有墓地の万霊塔（無縁塔・永代供養塔）に改葬していただいています。

所在不明の墓じまい

一時期は、転居した檀信徒が菩提寺に連絡もせずに転居先で新たに墓地を設け、転居前の墓地を放置していた方が少なからずおりました。親戚や近隣の方々から連絡先を教えてください、改葬していただきました。

寺有墓地で、震災などで連絡が取れない檀信徒もおり、現在所在不明が3人です。これらのお墓はお参りをする人もありませんが、当寺で時々手入れをしています。

当寺にとつては墓じまいによつて檀信徒を失いましたが、名簿管理上、適正な処置だと思っております。

後継者なしの墓じまい

当地域では、後継者がいない墓地はその本家が護るといふ習わしがありました。近年、それもなくなりつつあります。

また、実家の墓地を他家へ嫁いだ娘さんが護っている例もあります。幸い当寺には墓地に登記されている土地に余裕があり、なおかつ過疎地域なので墓地を求め人が急増することもありませんので、その方には「護持会費（墓地管理費）を納入できなくなった時点で墓地撤去工事費の実費を頂戴し、お参りする人がいなくなったら永代供養塔に合祀します」と伝えていきます。

これからの墓じまい

最近の傾向として新たに墓地を設けずに、永代供養塔などへの合祀を望む方が増えています。墓地を維持していくことに不安を持っている方々に永代供養塔への合祀を勧めることは、その方を安心させる方法ではありません。

しかし極論ですが、全ての人が墓地の継承に不安を抱き、檀信徒全員が合祀を選択した場合も容認するのでしょうか。

墓じまいを望む方々は総じて先祖を大切に思う人たちです。先祖をないがしろにする人は菩提寺に相談に来ることもなく、墓地を放置したままです。

いろんな事情を抱えて来られるのですから、一つ一つの事例に対して誠意をもって接したいものです。

（岩手県 観林寺住職）

シリーズ「被災地のお寺は今」第8回

避難解除後の福島の現状について



曹洞宗復興支援室分室主任 久間 泰弘

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から、丸7年を迎えようとしています。被災各地では様々な状況を迎えています。福島県では、去年の3月末から4月頭にかけて、震災・原発事故以降に避難指定されていた市町村において避難指示解除がなされ、現在ではそれぞれに帰還が進められています。左に、改めて被害状況と指定避難地域住民の帰還に関する住民意向調査を確認したいと思います。

東日本大震災の被害状況（※人的被害は警察庁、避難者数情報は復興庁）

- ①全国の人的被害（2017年7月現在）
 - 死者数：15,894人／行方不明者数：2,550人
 （岩手：4,673人／1,122人、宮城：9,540人／1,228人、福島：1,614人／196人）
 - ※震災関連死：3,536人（岩手463人、宮城926人、福島2,147人）
 - ※震災関連自殺者数：岩手、宮城、福島で計162人（2011年6月～2016年3月内閣府データ）

- ②全国の避難状況（2017年7月現在）
 - 避難者総数：89,751人
 - ・被災三県の県外避難者数 福島：35,166人 宮城：5,230人 岩手：1,297人
 - ・福島県の子ども避難者数 18,910人（県外8,624人、県内10,286人 2017年4月現在）

福島県による避難者への住民意向調査について

- ①住民意向調査結果
 - 調査対象：本県からの避難者 58,018世帯 ※郵送アンケート方式
 - 調査期間：2016年2月～3月 回答数：16,417世帯（回収率：32.9%）
- ②県内避難世帯の今後の生活予定について
 - 県内避難者：被災当時の居住市町村に帰還 34.2%、現在の避難先市町村に定住 13.6%
 - 避難元市町村別：
 - (1) 避難指示区域内世帯⇒被災当時の居住市町村に帰還 44.9%、避難先定住 14.6%
 - (2) 避難指示区域外世帯⇒被災当時の居住市町村に帰還 16.1%、避難先定住 12%
- ③県外避難世帯の今後の生活予定について
 - 県外避難者：現在の避難先市町村に定住 22.3%、現時点では決定していない 20.6%
 - 被災当時の居住市町村に帰還 15.4%
- ④被災当時の居住地と同じ市町村に戻る条件
 - 避難元市町村別：
 - (1) 避難指示区域内世帯⇒避難指示等の解除 53.8%、地域除染の終了 52.7%
 - (2) 避難指示区域外世帯⇒放射能の影響や不安の減少 34.5%、原発事故後の安全性の確保 31.2%
 - 避難先市町村別（県内避難・県外避難）：
 - (1) 県内避難世帯⇒地域除染の終了 48.4%、避難元の住居に住めるようになる 38.8%
 - (2) 県外避難世帯⇒放射能の影響や不安の減少 41.5%、地域除染の終了 37.5%
- ⑤帰還や生活再建への必要な支援内容
 - 避難元市町村別：
 - (1) 避難指示区域内世帯⇒健康福祉への支援 46%、東電損害賠償に関する情報提供 43.5%、住宅再建への支援 36.9%、除染状況の情報提供 33.8%
 - (2) 避難指示区域外世帯（主に県外避難者）⇒生活資金への支援 38%、転居への支援 33.9%、避難先での生活支援 29.3%、健康福祉への支援 27.8%、東電損害賠償に関する情報提供 27.4%

以上のデータからみえてくるのは、帰還を判断するために必要な条件として、「放射線量の低下の目途」「原発の安全性の確保」「社会基盤の復旧の目途」「医療、介護・福祉サービスの再開」などが挙げられています。また、帰還後に実際に生活を送る条件は「放射線量の低下」、行政支援は「自営業再開への支援」「継続的な健康管理の支援」、「市町村からの継続的な情報提供」との意向があるのが分かります。

一方、帰還しない理由としては、「放射線量に不安がある」「原発の安全性に不安がある」が最も多く、未だに収束していない原発に対する不安や、国や政治に対する不信感が滲み出ています。

その帰還しない方が求める支援としては、「継続的な避難先での支援情報の提供」「継続的な健康管理の支援」「住居確保の支援」などが挙げられています。

既述したアンケートでの帰還する最大条件は「避難指示等の解除」でしたが、避難解除から9ヶ月になろうとしている今、実際の帰還率は飯館村で約5%、浪江町で約2%に留まっています。

帰還する・しないの間で判断を迷っている多くの住民は、やはり、

放射能への不安や生活基盤整備の遅れなどで帰還を躊躇っているのだと感じています。

ここで、2016年6月に全面避難解除になった川内村の長福寺・矢内大丘師から今回寄せられた声を紹介します。現在から3年前に避難解除になった地域が今どうなっているのかを確認することで、今回の避難解除によって帰還が進められる市町村の未来をある程度想像することが出来るかも知れません。

川内村 長福寺住職

矢内大丘師からの声

川内村の現状ですが、行政の発表での帰還率はだいたい上がってきてはいます。しかし、私も実際に帰還して住んでみますと、震災以前と比べ確実に人は少ないです。感覚的なもので人気がないです。これには住民の高齢化などの理由もあるとは思いますが、若い世代が以前に比べて減っているのもそう感じる大きな理由です。「若い人がいないから」がみんなの口癖になっています。

やはり、「子どもの学校のことがある」「転校はさせてあげたくない」ということで若い世代の帰還は進



長福寺住職 矢内大丘師

みません。村役場に勤めている若い世代の人も、ほとんどが村外から通勤しているのが現状です。

何というか、海沿いの富岡、楢葉、広野といったところはこれから復興に向かっていく賑やかさ、騒々しさ、熱気が感じられますが、川内村はそれもひと段落して、復興から何だか取り残されてしまった感じがしています。静かです。工業団地造成も遅れており、なお一層その印象が強くなっています。

確かに避難区域は解除になりました。だからといって急に帰還が増えていくわけではありません。旧警戒区域内でも、帰還率が高い地域もあれば、集落自体がなくなっってしまったところもあります。檀家さんや村民の皆さんは「若い人がいないから寂しい、でも仕方ないね、やっぱり便利などところには敵わないから」と言っています。

檀務については、震災以前は四十九日法要はほとんどの檀家さんがなさっていました。震災以降は、親戚や家族が遠くにいて、

再度集まるのは大変という理由から、お葬式当日に予修することが多くなっています。

皆さん寂しいながらも、なるべく震災前と同じような生活をする事によって心穏やかにしようとなさっています。くよくよしてはじまらないと明るく振る舞っています。

長福寺についてですが、いま漸く、震災以降初めて本堂の修理を行っている最中です。やはり歪みが出たので、さまざま補強しています。今後は位牌堂の修理を予定しています。

本堂の修理が出来ても川内村の人口は減る一方です。当然ですが、出生率より死亡率が高く、「あと20年もすれば川内村はなくなってしまう」と冗談めいて話す方もいますが、それが真実のように思います。そうなれば寺院の維持は難しいと言わざるを得ないです。震災以降は人口減少、高齢化などが急激に加速しています。ご夫婦で帰還されても、どちらか一方の方の具合が悪くなるとお子さんのところに行かれたり、施設に入所したりして空き家になっていきます。

私の望みは、人口増加は今すぐには難しいことだと思うので、長い目で見て、それができうる環境を整えて欲しいです。都市部への一極集中を何とかして、若い世代が中山間地

域でも生計が維持できるような社会になって欲しいと思います。いずれは人口が少なくながらも安定して、持続可能な社会にソフトランディングして欲しいです。

大変な中でも有り難いのは、お檀家さんはお寺を維持して、こう守って、こうという思いが強いので、私もそれを支えにしてこれからも長福寺を次代に繋げられるよう頑張っていくと思います。

矢内大丘合掌

川内村の避難解除後の現状

これからの福島では、様々な場面において、曖昧な喪失から明確な喪失への移行がはじまるでしょう。これまでの避難者は、「あの場所の家があるのに、帰りたいのになぜ避難させられているのだろう」「本当に自分は放射能の被害はないのか、実は癌のリスクが増加しているのではないか」など、誰も答えてくれない、答えようのない日々を送ってきました。それが、避難解除になり「帰還」各種支援の打ち切り」という選択肢を提示された今、否応なしに帰還する・しないを決断しなければならなくなります。それは、同居・独居などの家族形態の変化、就労による経済的変化、病院が少ない

川内村の避難解除後の現状

- ・ 2011年3月11日現在の住民登録人口：3,083人
- ・ 2017年9月1日現在の避難者数：517人（県内380人、県外137人）
- ・ 2017年9月1日現在の帰還者数：922世帯 2,196人
- ・ 公共交通機関（バス）：診療バス、内陸方面（船引・小野）へ2路線
- ・ 商業施設：郵便局2局、JA支店、信用金庫、農産物直売所、移動販売、公設民営複合施設、コンビニエンスストア
- ・ 教育：保育園、小中学校
- ・ 医療：国保診療所（内科、歯科常設、整形外科毎週火曜、心療内科・眼科月1回）
- ・ 福祉：介護保険サービス、障害者施設（田村市で再開）、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム
- ・ 健康管理：長崎大学の協力による放射能リスクコミュニケーションを各家庭で実施、ひらた中央病院（平田村）等で内部被ばく検査受診可能

本稿の最後に、阪神淡路大震災での復興感についての興味深いアンケートを紹介したいと思います。被災後9年後に兵庫県内在住の80%以上の人が「自分が被災者」だと意識しなくなったが、その中

どの理由から来る高齢者や幼児の健康リスクなども覚悟するという事に繋がるかも知れません。そのような中、矢内師の言葉にもあるように、寺院とは地域の社会資源であるが故に、地域コミュニティとの共存が不可欠な性質を持ち、今後の被災地復興いかによってその存続が左右される事実は、これまでもそしてこれから何も変わることはありません。

で最も多かった回答は、「今後も不自由な暮らしが続くと覚悟した」というものでした。

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故では、被災者の方々に「自分が被災者」だと意識しなくなっているのか。果たしていつ自由な暮らしが続くと覚悟した時に一緒に考えて悩んでくれる人はどこにいますか。

被災地のいたみを引き受け、その苦悩にどう寄り添っていいのか。忘却・風化とは一体何なのか。共に而今を生きる人間として、その存在、行動が問われ続けています。

（福島県 龍徳寺住職）

福島県内 避難指示区域 避難解除後の様子 平成29年4月



① 飯館村前田地区 仮置き場
飯館村21,000ha.中、除染面積5,600ha。=東京ドーム約1,200個分 人口約6,000人



② 南相馬市牛越 災害公営住宅
被災地では仮設住宅から災害公営住宅へ移行が進む



③ 南相馬市小高区 あぶくま信用金庫小高支店
帰還の先駆としてH25年3月27日より営業再開



④ 浪江町 県立浪江高等学校
H29年3月末日にて休校だが、町民は「実質廃校だよ」との言葉を残した



⑤ 富岡町 真言宗地蔵院
震災当初から変わらず住人不在、墓参の方への危険防止の配慮あり



⑥ 富岡町 曹洞宗龍臺寺
庫裏再建中

法 話

「修証義 第十七節」

土地草木牆壁瓦礫皆仏事を作す



教化センター布教師 北村 暁 秀

諸仏の常に此中に住持たる、各々の方面に知覚を遺さず、群生の長えに此中に使用する、各々の知覚に方面露れず、是時十方法界の「土地草木牆壁瓦礫皆仏事を作すを以て、其起す所の風水の利益に預る輩、皆甚妙不可思議の仏化に冥資せられて親き悟を顕わす」是を無為の功德とす、是を無作の功德とす、是れ発菩提心なり

私は修証義第三章「受戒入位」の結びの一節を、無常の世にあつて自己を見つめ、懺悔し仏戒を受けて仏位に入ったならば、それを日常に生き方として受持するとき世の中のすべてに仏法を觀じ、眞実の生き方に目覚めていく。

このように受け止めております。東日本大震災で被災された石巻市桃浦洞仙寺様の流されずに残った観音様を祀る「見守り観音堂」建立に尽力された方々がいます。

長野県佐久市蕃松院増田友厚老師を中心とする実行委員会の皆様です。

檀信徒さんや呼びかけに応じた有志の皆さんで全国4万人の方々から浄財を募って、昨年3月の七回忌を前にお堂の完成に至りました。

勸募の傍ら被災した浜々を供養しながら2万個もの小石を拾い集めて浄石「小石さん」と呼んで一つ一つに写経し、お堂の中の観音様の足元にそれらを敷き詰めたのでした。「小石さん」達はあの大津波のなかで自らも押し寄せては引く大波に翻弄されながら、流されていった多くの命をきつと見つめていたに違いないと。

「小石さん」を亡くなられた方々の命とも重ね見ての御修行と深く敬服し随喜させていただいたことでした。

委員の中には瓦礫に埋もれた太い梁を見つけて「人々の暮らしたが此処にあったのですね、きつと何代にも亘って建物を支え家主の方々を見守ってきたんでしょね」と涙ながらに仰った方がありました。

また別の方は「大津波の海も、いまこの眼前に鏡のように広がる風いだ大海原もどちらも海の姿なのですよね」と。海のありように

無常の眞理を感得しておられました。

遠路長野県から何十回と石巻を訪れた皆様でしたが、まるで近所を訪ねるかのよう、日常のごく当たり前の一コマの如くに、いつもいつもとてもさりりとしていらっしやいました。薫風のように爽やかに、時には春風のように優しく温かく。

仏戒を自らの生き方として当たり前の日常の習慣として分別も自負もなく、むしろ受持しているという意識すらまったくないかのようには仏行に身心を投ずる。だからこそ前述のように觀じ、気付き、言葉が発せられたのだと学ばせていただきました。

愚の如く魯の如く、仏と戒と自己が一体となって、眞実の生き方を求め実践していく中に、親き悟りが顕れるのでありましょう。

(宮城県 法山寺副住職)

平成29年度 行事報告

青少年教化指導者研修会

・ 9月13日

・ 宮城県 ホテルモントレ仙台

・ 講師

● 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授

中野民夫 先生

「参加型場づくりの技法『ファシリテーション』とは」
「対話を通して学び合うワークショップ体験」

● 人権学習（DVD上映）

「過去帳と人権～情報管理の徹底を～」

・ 参加者 59名



講師：中野民夫 先生

1957年生。東京大学文学部卒。30年の広告会社勤務を経て、同志社大学教授を経て、2015年秋から現職。大教室でも参加型の授業を展開。1990年前後に休職留学したカリフォルニアの大学院CIRSで組織開発やワークショップについて学ぶ。以後、会社勤めの傍ら、人と人・自然・自分自身をつなぎ直すワークショップやファシリテーション講座を実施。主著に『ワークショップ』(岩波新書)、『みんなの楽しい修行』(春秋社)、『ファシリテーションで大学が変わる』(共編著 ナカニシヤ) など。



布教講習会

・ 11月28日～29日

・ 宮城県 ホテルモントレ仙台

・ 講師

● (株)寺院デザイン代表取締役

薄井秀夫 先生

「寺院の現状と未来～布教の重要性～」

● 秋田県大館記念病院院長

对本宗訓 先生

「僧医として生きる」

● 千葉県廣徳寺住職

石川光学 老師

人権学習「布教と人権」

・ 参加者 51名



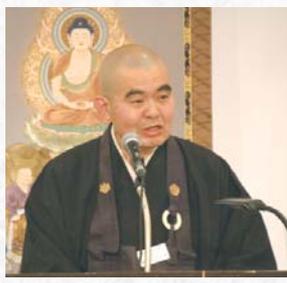
講師：薄井秀夫 先生

1966年生まれ、群馬県出身。東北大学文学部(宗教学)卒業。鎌倉新書月刊『仏事』副編集長を経て、2007年に寺院コンサルテイング&メディアサポートを行う(株)寺院デザインを設立。著書に『寺院墓地と永代供養をどう運営するか』『人の集まるお寺のつくり方』(鎌倉新書)などがある。



講師：对本宗訓 先生

臨済宗師家、内科医、「僧医」。元臨済宗佛通寺派管長で、管長在職中に医師を目指して帝京大学医学部に入学。その後、管長職を辞任。医師国家試験合格後、内科医となる。霊性(スピリチュアリティ)に基づく医療の実践の場を従来型の病院と統合した新しい医療モデルの確立に取り組んでいる。



講師：石川光学 老師

第46回 教化フォーラム

・ 7月27日

・ 宮城県 メルパルク仙台

・ 講師

● 行政書士・ファイナンシャルプランナー 勝 桂子 先生

「暮じまい」現状とこれからのお墓事情」

・ 参加者 46名



講師：勝 桂子 先生

雑誌記者として15年間活動したのち、2007年に「こちらOK行政書士事務所」開設。遺言、相続、改葬、リタイアメント後のライフプランなど終活分野全般の相談に応じるほか、外国人の出入国管理業務、法人向け業務として社団財団の公益認定申請、非営利法人の設立なども得意としています。「いいお坊さん ひどいお坊さん」(ベスト新書) 著者として、僧侶研修での講演、寺社の企画運営・経営相談なども行う。2013年より曹洞宗宗務庁「現代にふさわしい教団の理念、教団のあり方に関する分科会」委員。

特派布教と青森県伝道車巡回布教

・ 特派布教師 大分県眞見寺住職 天雨清成 老師

- | | | | |
|------|-------|-------|-----|
| 7月3日 | 松丘保養園 | 7月8日 | 五教区 |
| 7月4日 | 四教区 | 7月9日 | 八教区 |
| 7月5日 | 一教区 | 7月10日 | 六教区 |
| 7月6日 | 三教区 | 7月11日 | 二教区 |
| 7月7日 | 七教区 | | |
- 東傳寺 正伝寺 全龍寺 耕田寺
東北町原燃テクノロジーセンター 泉龍寺 長流寺 昭傳寺



天雨特派布教師



坐禅指導 教化センター布教師 佐藤師



坐禅指導 教化センター布教師 柿崎師

曹洞宗婦人会東北管区研修会

・ 6月27日～28日

・ 秋田県 大湯温泉 ホテル鹿角

・ 講師

● 「わらび座による出張アトラクション」

● (株)わらび座 代表取締役社長

「今、地域劇場が面白い」

～演劇コンテンツは人間力を育てる力がある」

● 秋田県龍泉寺住職・曹洞宗特派梅花師範 佐藤俊晃 さま

「くらしの中の仏事、仏事の中のくらし」

・ 参加者 336名



わらび座出張



山川龍巳さま



佐藤俊晃さま

平成29年度 禅をきく会

会場 宮城県 楽楽楽ホール

第154回 4月6日(木)

● 神奈川県建功寺住職・庭園デザイナー

「現代に生かす禅」

参加者 381名

枘野俊明 老師



第155回 6月1日(木)

● 曹洞宗特派布教師・宮城県広瀨寺住職

「ともに生きる」

参加者 275名

奥野昭典 老師



司会 教化センター布教師 柿崎宏隆師(青森県)

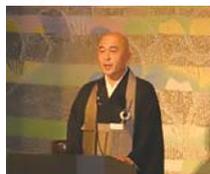
第156回 8月30日(水)

● コメディアン・落語家

「笑いは健康・長寿のもと」笑いは心身をリフレッシュし幸せを呼ぶ」

参加者 464名

山田たかお 氏



司会 教化センター布教師 北村暁秀隆師(宮城県)

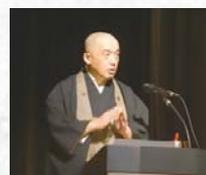
第157回 10月26日(木)

● 曹洞宗特派布教師・秋田県洞雲寺住職

「伝え受けつぐ道」

参加者 224名

柴田康裕 老師



司会 教化センター布教師 佐藤道彦師(秋田県)

第158回 12月7日(木)

● 仙台育英学園高等学校 硬式野球部監督

「本気にさせる言葉力」

参加者 345名

佐々木順一朗 先生



司会 教化センター布教師 木村尚徳師(山形県)

第159回 平成30年2月8日(木)

● 愛知専門尼僧堂堂長

「視点を變えてみよう」

参加者 407名

青山俊董 老師



司会 教化センター布教師 村上明秀師(宮城県)



関 弘爾 師

功岳寺住職
宮城県
第十一教区 272 番



村上 明秀 師

瑞雲寺副住職
宮城県
第六教区 139 番



細川 正善 師

天徳寺住職
福島県
第十六教区 312 番



田中 徳雲 師

同慶寺住職
福島県
第十四教区 254 番



柿崎 宏隆 師

清涼寺住職
青森県
第四教区 38 番



上村 隆巳 師

圓通寺住職
岩手県
第十二教区 305 番



晴山 弘俊 師

實相寺住職
岩手県
第一教区 35 番



北村 暁秀 師

法山寺副住職
宮城県
第十三教区 298 番



三浦 信高 師

蔵高院住職
山形第二
第五教区 344 番



山岸 俊道 師

泉高院住職
山形第二
第二教区 285 番



木村 尚徳 師

成安寺住職
山形第一
第六教区 67 番



長岡 俊成 師

大安寺副住職
青森県
第八教区 119 番



佐藤 道彦 師

光岸寺住職
秋田県
第十四教区 129 番



黒木 淳祐 師

満蔵寺副住職
秋田県
第十二教区 63 番



今野 悦次 師

冷岩寺住職
山形第三
第十教区 624 番



小野田 貴純 師

龍蔵寺副住職
山形第三
第三教区 469 番

教化センター布教師

平成29年4月1日～平成31年3月31日

平成 30 年度 行事予定

■ 禅をきく会

第 160 回 4 月 4 日 (水) 午後 2 時 30 分

よしもとクリエイティブエージェンシー

漫才師 笑い飯 哲夫

「笑い飯哲夫のおもしろ仏教講座」

第 161 回 6 月 7 日 (木) 午後 2 時 30 分

青森県恐山院代・福井県霊泉寺住職 南 直哉 老師

「死に向かつて生きる」

第 162 回 8 月 30 日 (木) 午後 2 時 30 分

岩手県正法寺堂専門僧堂堂長 盛田 正孝 老師

「道心の有り様、知る人まれなり」

第 163 回 10 月 31 日 (水) 午後 2 時 30 分

アナウンサー・朗読家 渡辺 祥子 氏

おはなしと朗読で届ける「言葉の力、生きる力」

第 164 回 12 月 5 日 (水) 午後 2 時 30 分

曹洞宗特派布教師・青森県善竜寺住職 清野 暢邦 老師

「人との出逢い、ほとけの道」

～ 大本山永平寺に建つ津軽の豪商「布嘉」佐々木家供養塔 ～

第 165 回 平成 31 年 2 月 5 日 (火) 午後 2 時 30 分

愛知専門尼僧堂堂長 青山 俊董 老師

「もう 1 人の私を尋ねて」 ～ 十牛の教えに参ずる ～

■ 会場 すべて楽楽ホール

■ 青少年教化指導者研修会

・ 期 日 7 月 5 日 (木)

・ 会 場 ホテルモントレ仙台 (仙台駅前)

・ 講 師 未 定

■ 布教講習会

・ 期 日 11 月 20 日 (火) ～ 21 日 (水)

・ 会 場 ホテルモントレ仙台 (仙台駅前)

・ 講 師 東洋大学文学部教授・英訳大蔵経編集委員 渡辺 章悟 先生

■ 布教師特設検定会

・ 期 日 7 月 11 日 (水)

・ 会 場 秋田県 秋田キヤッスルホテル

・ 検定科目 令命 1 等・2 等

■ 教化フォーラム

・ テーマ ～ 修証義を読む ～

・ 会 場

第 49 回 期日 7 月 30 日 (月)

第 50 回 期日 9 月 12 日 (水)

■ 教化センター主催坐禅会

・ 期 日 5 月 8・15・22・29 日 (全 4 回)

・ 会 場 東北福祉大学 東口キャンパス

午後 7 時から午後 9 時



曹洞宗東北管区教化センターテレフォン法話 心の電話

24時間
年中無休

フ イ ヤ ヨ シ ヨ シ
022-218-4444